

くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

募集

Recruitment

子育て支援課 臨時職員 (事務員)

募集人数 / 2人

業務内容 / 児童手当現況届の受け付け、パソコンへのデータ入力作業など

期間 / 5月17日(金)～9月30日(月)

賃金 / 日給7,300円 ※社会保険・雇用保険加入、通勤手当あり。

提出書類 / 履歴書(写真添付)

申込期限 / 4月24日(水)

申し込み方法 / 提出書類を子育て支援課に直接持参してください。

☎問子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

健康管理課 臨時職員

(保健師・助産師・管理栄養士)

募集人数 / 各1人

業務内容 / 母子保健・成人保健事業

期間 / 5月1日(水・祝)～9月30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。

賃金 / 日給9,600円 ※社会保険・雇用保険加入、通勤手当あり。

提出書類 / 履歴書(写真添付)、資格免許証の写し

申込期限 / 4月22日(月)

申し込み方法 / 提出書類を健康管理課に直接持参してください。

☎問健康管理課庶務企画班(☎63-8766)

大原幽学記念館 臨時職員

(事務員)

募集人数 / 1人

業務内容 / 学芸事務の補助、パソコンへのデータ入力作業など

期間 / 5月1日(水・祝)～9月30日(月) ※月曜日を除く、週5日以内の勤務。

賃金 / 日給7,300円 ※社会保険・雇用保険加入、通勤手当あり。

提出書類 / 履歴書(写真添付) ※学芸員資格がある人は、資格証明書の写し。

申込期限 / 4月27日(土)

申し込み方法 / 提出書類を大原幽学記念館に直接持参してください。

☎問大原幽学記念館(☎68-4933)

健康な歯を自慢するチャンス 「よい歯のコンクール」

対象 / ●8020の部：80歳以上(4月1日現在)で自分の歯(差し歯、かぶせた歯でも可)が20本以上ある人

●親と子の部：3歳児健診(平成30年4月～31年3月)を受診し、虫歯がなく、かみ合わせの良い子どもと、母親または父親で虫歯など(治療済みは可)がない人 ※最優秀賞受賞者は県コンクールに出場します。

審査日 / 6月6日(木)

場所 / 飯岡保健センター

申込期限 / 5月16日(木)

☎問健康管理課支援班(☎57-3113・飯岡保健センター内)

基礎からしっかり

「初級テニス教室」

日時 / 5月18日～7月20日の土曜日(全10回) 午前9時～10時30分

場所 / 旭文化の杜公園テニスコート

対象 / 18歳以上の人 ※高校生を除く。

定員 / 15人 ※定員を超えた場合は抽選。

持ち物 / 硬式用テニスラケット、運動のできる服装、タオル、飲み物

費用 / 1,850円 ※65歳以上は1,200円。

申込期間 / 4月20日(土)午前10時～26日(金)午後5時

申し込み方法 / 総合体育館にある申込書に、必要事項を記入し申し込んでください。

☎問体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

あさピーも出演

「AIRPORT MARKET空市2019」

日時 / 5月12日(日) 午前10時～午後3時

場所 / 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

内容 / ご当地グルメの販売、ステージイベント、抽選会など

入場料 / 無料

☎問空市実行委員会事務局(☎0476-34-6393・一般財団法人成田国際空港振興協会内)

お知らせ

Information

あなたがつくる「旭の逸品」 特産品の開発に補助金を交付

地域の特色を生かした、特産品の開発事業に補助金を交付します。

対象 / 市内に住所がある個人や事業所がある法人、市内の団体

対象事業 / 地域の食材を使った加工品などを新たに開発、または既存商品の改良を行い販売する事業

対象経費 / 開発費、品質検査費、栄養成分分析費、商標登録経費、パッケージ・ラベル制作費、販売促進費など ※人件費は除く。

補助額 / 対象経費の2分の1以内(50万円まで)

申込期間 / ●4月15日(月)～5月15日(水) ●6月14日(金)～7月16日(火) ●8月15日(木)～9月17日(火)

申し込み方法 / 商工観光課か市ホームページで入手できる申請書に、必要事項を記入し申し込んでください。

市税などの滞納者に

自動音声による電話催告を実施

市税などの納期限を過ぎても納付の確認ができない人に、電話催告を行います。この電話で特定の金融機関の口座を指定して、振り込みを求めることはありません。

発信専用電話番号 / 0479-85-5062

内容 / 自動音声(女性)による未納の知らせと納付の催告

☎問税務課収税班(☎62-5322)

総合体育館の改修工事のため 一部施設が利用できません

屋根・外壁改修工事

期間 / 4月～2020年2月 ※施設が利用できる状態で工事を行います。

サブアリーナ天井改修工事

期間 / 5月～9月 ※工事期間中、サブアリーナは利用できません。

☎問体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

2019年度の胃がん検診で ピロリ菌抗原検査が始まります

ピロリ菌に感染していると、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんのリスクが高くなります。検査を受けて感染していないか確認しましょう。

対象／2020年3月31日現在で、年齢が40・45・50・55・60・65・70歳になっている市民で、便による抗原測定法の検査を受けたことがない人
費用／200円

申し込み方法・申込期限／●旭市保健センター・飯岡保健センター窓口：5月7日(火) ●郵送、ファクス、市ホームページ「ちば電子申請サービス」：5月1日(水・祝)

※市が行う胃がん検診と一緒に申し込んでください。胃がん検診の申し込みが済んでいる人は、追加の申し込みが必要です。

☎☎〒289-2504 旭市二の2787-1 健康管理課予防班(☎63-8766・FAX 64-1618)



東庄県民の森 春の教室

園芸の基礎も学べる「寄せ植え教室」
日時／5月11日(土) 午後1時～3時
場所／東庄県民の森
定員／20人

費用／3,000円(花苗代、鉢代含む)
持ち物／エプロン、汚れてもいい服装、持ち帰り用ダンボール箱

硬式テニスを楽しもう「テニス教室」
日時／5月18日(土) 午前9時30分～午後3時

場所／東庄県民の森テニスコート
定員／20人程度
費用／中学生以下1,000円、大人1,500円(弁当代、飲み物代、保険料含む)

持ち物／ラケット、運動のできる服装
福聚寺「座禅体験」

日時／5月26日(日) 午前9時30分～11時

集合場所／東庄県民の森
定員／20人程度
費用／300円
☎☎県立東庄県民の森管理事務所(☎0478-87-0393)

市税の休日納税窓口

日時／4月28日(日) 午前8時30分～正午
場所／税務課
☎☎税務課収税班(☎62-5322)

無断でハマグリやナガラミなどを採らないで

市内の海岸には、海匠漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合ではハマグリなどの資源管理に努めています。貝を許可なく採ることは、漁業権を侵害する法令違反です。
☎☎海匠漁業協同組合(☎57-3202)、銚子水産事務所(☎0479-22-8397)、市農水産課振興班(☎74-3671)



消費生活センター

ほっと通信

97

架空請求のはがきが届いたら無視してください

「民事訴訟管理センター」や「訴訟管理事務局センター」などと名乗る機関から届く、架空請求のはがきに関する相談が後を絶ちません。はがきに書かれた番号に連絡してしまうことがないよう、全国の警察署や消費生活センターが注意を呼び掛けています。

架空請求の手口

消費者が過去に利用した業者への未払いがあると思わせる内容のはがきを送りつけ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与や動産物、不動産を差し押さえる」などと脅して不安にさせた上で、訴訟の取り下げなどについて相談するよう誘導しています。

消費者が連絡してしまうと、弁護士などの紹介費用と称し金銭を要求され、実際に支払ってしまった例も報告されています。

はがきが届いたら

このようなはがきが届いたら、絶対に連絡しないでください。連絡してしまった場合や心配なことがある場合は、旭警察署や消費生活センターへ連絡してください。

同様の犯罪を撲滅するため、旭警察署や消費生活センターに情報を提供しましょう。

☎☎旭警察署(☎64-0110)、旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

(はがきの例)

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、あなたの利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(あ)〇〇〇裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談にしましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問い合わせください。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成31年〇月〇〇日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞ヶ関〇丁目〇番〇号
取り下げ等のお問い合わせ窓口
03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)